



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ推進ニュース -介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう！-

11月11日「介護の日」まであと12日 「全国一斉行動」を具体化しよう！

**「介護ウェーブ推進・介護職員集会」で、今後の取り組みを意思統一！(香川)
介護報酬を上げて、人員を確保し、ゆとりある介護をしたい！**

10月18日（土）、「介護ウェーブ推進・介護職員集会」を開催し、職員28人が参加しました。

行成部長（香川医療生協介護福祉部）の講演「崩壊の危機にある日本の医療・介護制度の再生を」で、情勢認識、たたかいの課題、今後の取り組み等を意思統一しました。

事業所の実態告発（職場要求・事例報告）では、各事業所から9事例の報告を受け、グループディスカッションを行いました。集会後、田町交番前で、宣伝・署名行動を行い、30分で94筆の署名が集まりました。

久々の介護職員集会で、他の職場の現状を交流でき、みんな同じ思いで仕事をしていること、矛盾を改善するために自分たちが、行動しなければとの思いを共有することが出来ました。



参加者から、「私の事業所でも人員が少なくなってきて、業務も過密になって業務におわれ、自分の思う介護はできない。介護報酬を上げて、人員を確保し、ゆとりのある介護をしたい」「早急に国に対し訴えて改善させていかないと崩壊してしまう。一人ひとりがそのことをしっかりと理解して行動を起こさなくてはいけない」「利用者側が理解できないこの制度を早く改善して、誰もが平等に利用できるようにすることが大切である。介護現場の改

善が実現できるよう運動していくたい」「事例を通して、介護保険を改善していかなければならないことが、本当にたくさんあるのだと感じた。各事業所の一人ひとりの声を届けるために、介護ウェーブの活動が大切だと感じた」「仕事をしていく上の気付きや問題意識を持ち、それを事例で訴えていくことが私たちにできる行動だと確信した」等の多くの感想が出され、次の行動への大きなステップとなりました。

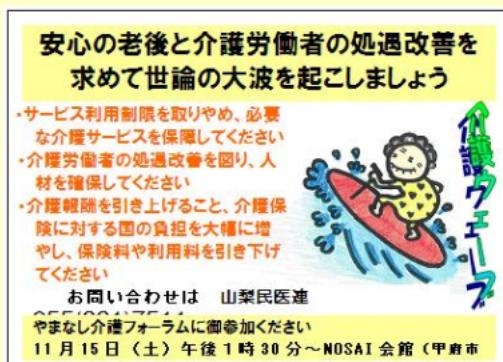


(2008年10月20日 香川医療生協 介護福祉部 行成部長より)

「やまなし介護フォーラム」宣伝用の“介護なみさんティッシュ”完成(山梨)

山梨民医連では、他団体と共同した実行委員会を立ち上げ、2008年11月15日に、「やまなし介護フォーラム」を開催します。石川満氏（日本福祉大学教授）をコーディネーターに、シンポジウム等の企画が行われます。

また、県老人施設協議会、県医師会等の介護や医療の関係団体、その他、テレビ局、新聞各社が後援団体となっています。



フォーラム宣伝用「介護なみさんティッシュ」デザイン



★事例ファイル episode no.41

「いのちをつないだ、最後のセイフティーネット」

○性別：男性 ○年齢：83歳 ○家族構成：独居 ○要介護度：要介護2
○現在利用している介護サービス：グループホーム

【介護サービスの具体的な利用状況について】

数年前からホームヘルパーを利用し、在宅生活を継続していた。昨年春先に、ヘルパーから「最近、買い物代行するさいの食材が、鰯などの決まったものになり金額的にもとても抑えているので気になる」との連絡があり、その後、本人から「ヘルパー利用を休みたい」との申し出が。しばらく様子を見守っていたところ、本人から「実はクレジット会社に借金があり月9万円弱の年金から7万円返済している」という告白があった。

【本人の身体状況、具体的な困難や生活上の支障について】

年金収入に対して返済額が大きすぎるため、民商でクレサラ問題の解決に協力をしてくれている司法書士に相談。取られすぎていた利息の返金も含め、月の返済額を約2万円にまで抑え、ほつとしたところに、脳梗塞を発症した。リハビリのかいもあり、ADLはある程度回復したものの胃ろうははずせず、一人暮らしの継続は困難と判断され、自宅を売却したお金を頭金としてグループホームに入所した。つい最近、残金も底をつけ生活保護を受給しながら、入所生活を継続している。

【制度に対する問題意識や、改善が必要と考えられる点】

- ①年金支給の額が低すぎるにもかかわらず、一律1割負担は不公平過ぎる。
- ②医療費の支払いも大変で、自宅を売ったお金から溜まっていた医療費を精算している。もちろん、各保険料の滞納もあり、売却できる自宅が無ければ、または、自宅がうまく売れなければ、借金の額はふくらむばかりだっただろう。
- ③以上の事から、保険料負担も含め生存権を守る立場で、医療・介護に関わる負担は公的責任で賄うべきだと強く感じる。自分の年金で誇りの持てる生活が送れる社会保障の充実を切実に願う！

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp